

# 令和2年度までの取組実績, 関連施策・関連指標等

## 1 自然やまちの美観を守り, 緑豊かな美しいまちにしましょう

### (1) まちの美化

#### ア 京都市の取組

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指して、放置自転車対策や公園の美化、市民ぐるみの美化活動、「世界の京都・まち美化市民総行動」など、まちや公園の美化に積極的に取り組んでいます。

また、放置自転車対策については、京都市の自転車総合政策となる「京都・新自転車計画」に基づき、放置自転車問題の解決と適正な自転車利用を進める取組を展開しています。駐輪場の収容能力が需要を満たしていない地域などに、駐輪場整備を促すため、設置費用の助成を行うほか、放置自転車の撤去や、専用電話回線による、24時間365日利用可能な受付窓口を設置、市内の駐輪場情報やルール・マナーを掲載したウェブサイト「京都市サイクルサイト」等の運営を実施しています。また、令和2年11月、駅周辺における自転車の放置防止を目的に、京都市、大阪市、神戸市及び京阪神の鉄道事業者と協同して、「三都市放置自転車クリーンキャンペーン」（取組開始は平成10年度から）を実施するなど、放置自転車の減少に向けた取組を実施しています。

路上喫煙については、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を定め、市内全域で路上喫煙をしないよう努力義務を課すとともに、市内中心部、京都駅地域、清水・祇園地域を禁止区域（過料徴収区域）に指定し、違反者に対して過料を徴収しています。

公園の美化については、地域住民の自発的な意思により、公園の適正な維持管理を目的として結成された公園愛護協力会などが、公園の清掃、除草活動、公園愛護思想の普及などに取り組んでいただいています。

#### イ 市民等の活動例

- ・ 東山区、下京区、南区、西京区内では、違法駐輪対策として関係機関や自治会等による啓発活動、駐輪指導などが、定期的に行われています。
- ・ 各区においては、門掃きなど地域の清掃活動や美化啓発活動が行われています。
- ・ 各公園では、公園愛護協力会などによる清掃、除草活動が行われています。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止している場合があります。

#### ウ 関連データ

##### ○ 美化活動参加者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
約205,000人	約188,000人	約172,000人	約46,000人

○ 不法投棄ごみ収集件数

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
1,821 件	1,003 件	664 件	405 件

○ 駅周辺の放置自転車数及び対象駅数（周辺に 100 台以上放置されている駅が対象）

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
252 台（2 駅）	236 台（2 駅）	237 台（2 駅）	115 台（1 駅）

○ 公園愛護協力会結成団体数

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 ※12 月末時点
674 団体	675 団体	682 団体	683 団体

(2) 緑化の推進

ア 京都市の取組

緑は、温室効果ガスの吸収やヒートアイランド対策など都市環境の維持保全をはじめ、山の斜面の表土流失や火災時の延焼防止といった防災対策、更には、景観の向上等多くの役割を果たしています。

京都市では、この大切な緑をつくり、守り、育てていくため、新しいニーズに即した本市の緑に関する総合的な計画として「京都市緑の基本計画」、それを具体的に推進するための「京のみどり推進プラン」を策定し、緑地の保全及び緑地の推進に関する取組を進めてきました。

平成30年度は、屋外駐車場の緑化を進めるため、コインパーキングの緑化に積極的に取り組む事業者の方を『「京のみどりの駐車場」パートナー』として認定する制度を創設しました。また、同年、本市の認定道路で初めて、道路のアスファルトや屋根などに降った雨水を一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間「雨庭」を四条堀川交差点（南東角）に設置。令和3年4月時点で市内3箇所（四条堀川、西大路四条、東山区六原）で整備されています。

令和元年11月には、東本願寺前の緑地と京都市道を一体的に活用するため、「市民緑地」として整備を行うことを決定。令和4年度末の供用開始に向けて、設計等を進めています。

この他、民有地における植栽等の緑化費用を支援する「京都市民有地緑化支援事業」をはじめ、企業、団体、個人に、主体的に街路樹の育成に関わっていただく「あなたもまちの樹ペアレント制度」や、地域住民等を街路樹サポーターに認定し、落ち葉清掃や除草など、街路樹及びその周辺部分の美化活動等を行っていただく「街路樹サポーター制度」、さらに、企業等からの協賛金を募りサポーターが育成管理を行う「スポンサー花壇」の設置など、市民や企業が直接参加できる制度を設けています。

## イ 市民等の活動例

- ・ 上京区では、植栽等を通じて文化生活向上の意義を高めるため、区民ボランティアと協働し、区役所庁舎前に季節の草花を植える活動に取り組まれています。
- ・ 南区では、市民の皆様の御協力をいただき、観光客の多い東寺周辺の大宮通、東寺道において、プランターボックスに花を植えて、花いっぱいの美しいまちを目指す「花の町」運動を進めています。
- ・ 山科区では、「山科区フラワーロード推進事業」として、山科区を花と緑でいっぱいの潤いのある美しいまちにするため、サポーター（ボランティア）の皆様と区内事業者、行政が協働して花の植栽などに取り組んでいます。

## ウ 関連データ

### ○ 街路樹サポーター制度の実績

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 ※12 月末時点
134 団体 2,378 人	149 団体 2,751 人	154 団体 2,598 人	163 団体 2,655 人

## 2 地球の未来を守るため、身近に出来る環境にやさしい取組から実践しましょう

### (1) 地球温暖化対策

#### ア 京都市の取組

大量生産・大量消費の現代社会は、快適な暮らしや物的な豊かさと同時に、廃棄物の大量発生や温室効果ガスの増加による地球温暖化、気候変動、資源の枯渇など、地球環境の深刻な危機を招いています。

京都市では、京都議定書が採択された都市として先導的な役割を果たすため、本市、市民、事業者、環境保全活動団体及び滞在者がそれぞれの立場において、地球温暖化を防止するため、平成16年に「京都市地球温暖化対策条例」を制定しています。そして、令和2年12月には、将来の世代が夢を描ける京都を作り上げていくため、「2050年二酸化炭素排出量正味ゼロ」等が達成される脱炭素社会を目指し、条例を改正。「2050京（きょう）からCO2ゼロ条例」を愛称とし、皆様と目標を共有しながら、気候危機等に立ち向かい取組を進めています。

令和元年5月には、各国政府の関係者や科学者等が集まる「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)」第49回総会が京都市において開催され、パリ協定の着実な進展を支える「IPCC京都ガイドライン」が採択されました。また、総会開催記念シンポジウムでは、京都市長が日本の自治体の首長として初めて「2050年までの二酸化炭素排出量正味ゼロ」を目指す覚悟を表明するとともに、当時の環境大臣等と共同で、世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑えるべく、あらゆる方策を追及し具体的な行動を進めていくことを世界に訴える「1.5℃を目指す京都アピール」を発表しました。

また、京都市では、環境にやさしいライフスタイルを目指し、毎月16日を、「DO Y

OU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)とし、マイカーから公共交通機関への転換を呼び掛ける「ノーマイカーデー」や屋外照明などの消灯を呼び掛ける「ライトダウン」などの啓発活動や、民生・家庭部門からの温室効果ガス排出量の一層の削減と地域の環境に対する意識を高めるため、学区の主体的なエコ活動の充実と活動参加者の拡大を図る「エコ学区」の支援を実施しています。

#### イ 市民等の活動例

- ・ 市内の全学区では、地域ぐるみで主体的なエコ活動に取り組む「エコ学区」として、資源ごみの分別回収、環境学習会の開催や省エネ診断会など、様々な取組が実施されています。
- ・ 南区では、子どもの頃から環境問題に関心を持って慣れ親しむきっかけづくりを主な目的として、楽しく学べるエコイベント「ちびっこエコ広場」を開催し、子どもから大人まで環境に対する意識の向上を図っています。
- ・ 西京区では、「DO YOU KYOTO?」を合言葉に、京都大学と連携して、子どもを対象にした環境教育を開催し、環境に対する興味・関心を高める取組が実施されています。
- ・ 伏見区では、地産地消を目的に地元野菜の即売会を実施するとともに、運輸及び来場に係る二酸化炭素の排出量の抑制を図るため、シャトルバスを運行しています。

#### ウ 関連データ

##### ○ 温室効果ガス排出量

京都市地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの排出量を令和2年度までに、平成2年度の25%減である587万tとする削減目標を掲げています。(平成30年度が最新実績)

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
781万t	759万t	752万t	710万t	638万t

##### ○ ライトダウン実施事業所の状況

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
123箇所	125箇所	128箇所	129箇所

##### ○ ノーマイカーデー賛同団体状況

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
114団体	115団体	115団体	117団体

○ 「京（みやこ）エコドライバーズ」宣言者数（平成20年度からの累計）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
186,239人	207,800人	227,334人	244,650人

○ 太陽光発電システム設置助成件数（平成15年度からの累計）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
10,634件	11,211件	11,558件	11,655件

(2) ごみ減量・循環型社会の実現

ア 京都市の取組

京都市では、家庭ごみ有料指定袋制の導入や、プラスチック製容器包装の分別収集などの取組を実施するとともに、平成27年10月に施行した、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」とこれを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」に基づき、ごみの減量（リデュース）と繰り返し使う（リユース）の「2R」徹底を図っています。

具体的な取組として、祇園祭などのイベントにおいて、屋台などで使用する紙食器類の代わりに、リユース食器を使用する取組やマイバッグ持参・レジ袋削減を推進する取組など、ごみの減量に向けた様々な取組を実施しています。

また、多くの「食品ロス」（食べ残し・手つかず食品）が家庭や事業所から排出されている状況の中、令和元年度は、各事業者で定めている販売期限を、賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食品を販売する「販売期限の延長」の取組の推進や、本市がイントラス（ごみ減量サポーター）として任命した大学生がSNSを活用し、自らが実践した2Rや分別の取組を発信することを通じて、若者世代へごみ減量、分別・リサイクルの啓発等を行いました。この他、毎年10月は「食品ロス削減月間」と位置付け、食品ロス削減を一層推進しています。

イ 市民等の活動例

- ・ レジ袋削減推進のため、令和3年3月末現在、市内32事業者、7市民団体が京都市と協定を締結し、マイバッグ持参とレジ袋の削減に取り組まれています。
- ・ 各区のふれあいまつりなどでは、会場内の飲食コーナーでリユース食器を使用し、ごみの減量、リサイクルを図るなど、環境に配慮したエコイベントを開催されています。
- ・ 食品ロスに向け、平成26年12月から飲食店・宿泊施設を対象とした「食べ残しゼロ推進店舗認定制度」を創設。平成30年9月には販売期限の延長等、食品ロスの削減に取り組む食品スーパー等を京都市食べ残しゼロ推進店舗「食品小売店版」として認定する制度を追加。令和3年3月時点で1,644店舗（うち食品小売店版511店舗）が認定されるなど、着実に取組が広がっています。

- ・ 地域においては、京都市の市民力・地域力を活かした自主的な資源物の集団回収である「コミュニティ回収」に取り組まれています。

#### ウ 関連データ

##### ○ ごみの市受入量

新・京都市ごみ半減プランでは、令和2年度に、39万tの目標値を掲げています。

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
417,273 t	413,066 t	409,779 t	409,130 t

※ピーク時の82万トンから半減の41万トンまで減量。

##### ○ 祇園祭前祭におけるリユース食器利用後のごみの量

平成26年度からは祇園祭前祭において「祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会」により、露店へのリユース食器の導入をはじめとした「祇園祭ごみゼロ大作戦」の取組が実施されています。

	平成30年度 (7/15・16)	令和元年度 (7/15・16)	令和2年度
来場者数	約41.8万人	約33万人	(祇園祭前祭 中止)
全体の廃棄物量	燃やすごみ 34トン 資源ごみ 3トン	燃やすごみ 29トン 資源ごみ 3トン	
エコステーション	52箇所	52箇所	
リユース食器導入数	17万6千個	18万8千個	
ボランティア人数	延べ2,200人	延べ2,200人	

### 3 地域のつながりを大切にし、誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちをきずきましょう

#### (1) 地域の安心・安全

##### ア 京都市の取組

安心・安全にいきいきと暮らすことは市民共通の願いであり、災害や犯罪から市民生活を守ることは、大変重要なことです。

京都市では、市民との協働で安心安全な暮らしを確保するため、学区ごとの地域の総合的なネットワークである「学区の安心安全ネットワーク」への支援や、防犯カメラを設置する地域団体への補助を行っています。

また、京都市及び京都府警察では、平成26年7月、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」に係る協定を締結。令和3年3月には、2025年の日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催を見据え、京都市を訪れる全ての人の安心安全の更なる向上を目指し、新たに協定を締結しました。引き続き、全区において、それぞれの地域の特性、課題に応じた地域防犯活動や防犯環境整備の取組を実施するなど、市民ぐるみ・地域ぐるみで、全ての人が安心安全に暮らせるまちづくりを推進します。



## イ 市民等の活動例

- ・ 各区では、交通事故防止を目的として、児童や高齢者等を対象とした街頭啓発活動や啓発イベントを実施しています。
- ・ 下京区では、毎月14日を「下京区防犯の日」として、京都タワーをスカイブルー（防犯カラー）にライトアップするなど、区民や区内の事業者の協力のもと、安心安全の機運を高める取組を行っています。
- ・ 南区では、違法駐車のない安全で快適なまちづくりを目指すため、区民と関係行政機関が一体となって違法駐車及び放置自転車等に対する啓発活動を行っています。
- ・ 西京区では、災害対応力の向上及び災害への備えを実践していただくため、区民の自助力・共助力の向上を目指した事業（避難所運営訓練等支援事業・防災出前事業等）を展開し、地域防災力の強化に繋げています。

## ウ 関連データ

### ○ 防犯カメラの設置助成件数

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年 9 月末
1 0 2 団体 2 2 5 台	8 3 団体 2 2 8 台	8 5 団体 2 1 4 台	7 5 団体 1 9 8 台

## (2) 地域のつながり

### ア 京都市の取組

京都市では、コロナ禍においても、感染症対策を講じながら、安心して地域活動に取り組んでいただくため、令和2年8月からICTツール（Zoom や LINE）を活用した「新しい地域活動スタイル」の普及・促進事業を開始しました。地域活動にICTを導入している活動事例の紹介や、「ICT 導入体験研修会」の開催、地域コミュニティにおける感染予防策に係る経費の助成など、コロナ禍における地域活動の継続や、多様なつながりの創出に資する支援を行っています。

また、少子高齢化が進行する中、身近な地域の中で安心して子育てができるよう、保育所待機児童の解消に向けた施設の整備を進めています。京都市では、平成26年度以降、7年連続で「待機児童ゼロ」を達成するとともに、学童クラブ事業における待機児童は、平成24年度以降、9年連続ゼロを達成しています。

子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実に向けては、時間外保育、一時預かり保育、病児・病後児保育の実施箇所の拡大を進めています。令和2年10月には、市内初のショートステイ及び里親支援の事業拠点「ほっとはぐ」を開設。令和3年1月には、インターネットによる病児・病後児保育事業の空き状況の情報提供サービスを開始するなど、様々な子育て支援施策に取り組んでいます。

この他、認知症や一人暮らしなどにより、今後、介護や支援を必要とする高齢者の大幅

な増加が見込まれる中、地域での見守り・支援を推進し、孤立・閉じこもりの防止、認知症の早期発見等が図れるよう、地域住民や団体が主体となって運営する高齢者の居場所づくり等に取り組んでいます。令和元年7月には、認知症の人やその家族に早期に関わり支援する、「認知症初期集中支援チーム」の対象地域を全市域に拡大し、早期診断・早期対応に向けた体制の充実を図っています。また、令和2年1月、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、地域の在宅医療・介護関係者が円滑に連携できる仕組み・環境を整備することを目的とした「在宅医療・介護連携支援センター」の対象地域を全市域に拡大。医療・介護関係者の相談に対応するとともに、地域資源の把握、在宅医療・介護関係者の連携、専門職向け研修、市民に対する普及啓発等を強化しています。

#### イ 市民等の活動例

- ・ 左京区では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、店主や従業員の方に認知症サポーターの養成講座を受けていただき、認知症高齢者などのお客様の立場に立った店づくりに取り組むことで、地域の見守り支援の拠点となっています。
- ・ 西京区では、防災リーダーの育成など、地域住民の主体的かつ継続的な防災力を高めることにより、更なる地域コミュニティの活性化の取組を進めています。また、洛西地域においては、行政、住民、地域団体等洛西ニュータウンの緑豊かな公園で子どもたちの想像力や生きる力を育むための冒険遊び場(プレイパーク)を開催しています。

#### ウ 関連データ

##### ○ 保育園（所）・認定こども園定員数

平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月	令和3年3月末
280 箇所 29,726 人	283 箇所 29,781 人	283 箇所 29,823 人	283 箇所 29,823 人

##### ○ 保育所待機児童数

平成29年4月	平成30年4月	平成31年4月	令和2年4月
0 人	0 人	0 人	0 人

##### ○ 高齢者の居場所設置（健康長寿サロン）個所数

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
260 箇所	349 箇所	332 箇所	377 箇所



## 4 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう

### ○ 文化・伝統の継承

#### (1) 京都市の取組

京都市は、14の世界文化遺産を有するとともに、全国の国宝の19.2%、重要文化財の14.2%を有する文化財の宝庫であり、文化財はもとより伝統的かつ創造的な文化を生み出してきたまちでもあります。

京都には、高度な技術や優れた意匠を有する様々な伝統産業がありますが、生活様式の変化や海外製品の流入などによる需要の低迷、後継者不足等に加え、昨今のコロナ禍により、これまで以上に厳しい状況にあります。

また、文化芸術については、コロナ禍において不要不急と捉えられる時期もありました。しかし、人が心豊かに生きるために文化芸術は必要不可欠なものであり、その役割は極めて重要なものです。

京都市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う文化芸術活動への支援策として、令和2年4月、全国でいち早く、発表・制作等の機会を失っている文化芸術関係者の活動支援を「京都市文化芸術活動緊急奨励金」として開始し、その後も切れ目のない支援を展開してきました。こうした“心を潤す”伝統文化や芸術を担う方々の御活動の支援に対して、文化の担い手はもとより、市民の皆様からも喜びの声をいただきました。

また、令和2年3月には、伝統産業74品目の体系的な展示等を通じて、伝統産業の振興に取り組んできた「京都伝統産業ふれあい館」を、「京都伝統産業ミュージアム」としてリニューアルオープン。市民の皆様、並びに国内外から京都を訪れる観光客の方々に対して伝統産業の魅力を発信することで、伝統産業の裾野を広げるとともに、伝統産業製品の販路拡大に繋げるなど、更なる伝統産業の活性化を推進します。

この他、伝統産業に慣れ親しんでもらうため、春分の日を「伝統産業の日」と定め、毎年、伝統産業製品の製作実演や体験教室、きもの姿の方への市内文化施設への入場無料特典など、様々な催しを実施しています。

文化庁の京都への全面的移転については、平成30年10月、文化庁の抜本的な組織改革、機能強化を内容とする「文部科学省設置法の一部を改正する法律」が施行され、我が国の文化行政を総合的に推進していくための司令塔となる「新・文化庁」が誕生しました。今後も「世界の文化首都・京都」として、文化を基軸としたまちづくりを更に加速していきます。

#### (2) 市民等の活動例

- ・ 各区では、区民の芸能活動を通して地域文化の振興と育成を図ることを目的とした、各種催しが開催されています。
- ・ 上京区では、上京区に根付く能・狂言、箏演奏等を野外で鑑賞する上京薪能を開催するなど、様々な取組を通じて、区民が伝統芸能に親しむとともに、伝統文化の継承に寄与しています。
- ・ 左京区では、伝統文化の発信を目的として、区民並びに学生や留学生に対して、いけ花等の伝統文化体験事業を実施しています。

- ・ 東山区, 山科区, 伏見区では, 小学生に伝統的なものづくりを体験してもらうことで, 子どもたちの健全育成を図るとともに, 優れた伝統文化に触れる機会を創出しています。

※ 令和2年度は, 新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止している場合があります。

### (3) 関連データ

#### ○ 国宝・重要文化財所在件数

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (R3.2月時点)
国宝 (全国比率)	212件 (約19.3%)	213件 (約19.1%)	214件 (約19.2%)	216件 (約19.2%)
重文 (全国比率)	1,883件 (約14.3%)	1,884件 (約14.2%)	1,886件 (約14.3%)	1,892件 (約14.2%)

#### ○ 伝統産業ミュージアム(旧 伝統産業ふれあい館) 来館者数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 ※12月末時点
179,098人	169,483人	87,272人(※)	40,442人

(※) 令和元年10月からリニューアルのため休館

## 5 旅行者との心の触れ合いを大切に, 京都ならではの「おもてなし」を実践しましょう

### (1) 京都市の取組

京都市は, 令和元年の観光消費額が4年連続で1兆円を突破し, 外国人宿泊観光客数が380万人(平成15年の45万人から8.4倍)となっています。また, 世界的にも権威がある旅行雑誌の一つ, トラベル・アンド・レジャー誌の人気都市ランキングをはじめ, 海外の有力誌の人気都市ランキングで高い評価を受けるなど, 世界から注目を浴びています。

京都市では, 平成26年に「京都観光振興計画2020」を策定するとともに, 平成30年には同計画に取組の追加・充実及び目標の修正を行った「京都観光振興計画2020+1」を取りまとめ, 「市民生活と調和した持続可能な観光都市」を目指し, 観光客の急増等に伴い発生した一部の観光地や市バスの混雑, マナー問題等の観光課題への対策を講じてきました。

平成30年11月, 特定の地域ではなく, 市域全体への誘客を促進させ, 観光地の混雑緩和を図るとともに, 人と人との新たな交流を生み出し, 地域の活性化に繋げることを目的に, 「とっておきの京都～定番のその先へ～」プロジェクトに取り組んでおり, 公式ウェブサイトを開設し, ガイドブックには載っていないような知る人ぞ知る隠れた京都の魅力をはじめ, 新たな観光情報や, 地域のイベントなど, 「とっておき」の情報を発信しています。

また, 令和元年以降も, 金閣寺と銀閣寺を急行で結ぶ市バス102号系統への「前乗り後降り方式」の導入や, ウェブサイトを活用した地域の混雑(賑わい)状況等の見える化など, 観光地の混雑対策を充実させるとともに, マナー啓発の強化, 質の高い宿泊施設の拡大を図る制度の創設, 違法な民泊への対策など, 様々な取組を実施してきました。

こうした取組を進める中, 令和2年1月以降, 新型コロナウイルス感染症が世界的な拡大

を見せ、観光需要は激減。京都の観光は一変し、かつて経験したことのない危機的な状況に陥っています。

令和2年11月、京都市及び公益社団法人京都市観光協会は、持続可能な観光をこれまで以上に進めていくため、「京都観光行動基準（京都観光モラル）」を策定。観光事業者・従事者等、観光客、市民の皆様それぞれに、大切にしていきたい行動を掲げています。そして、令和3年3月には、多くの人に行動基準を理解していただき、実践していただくためのPR動画『京都観光行動基準動画～今日から始める京の観光スタイル～』を公開しました。また、令和3年3月、京都観光に関わる全ての皆様にとっての羅針盤となる計画として、「京都観光振興計画2025」を策定しました。

今後、市民及び観光客の皆様の安心・安全の確保を図りながら、京都観光を回復させていくことが必要ですが、それに当たっては、以前のような観光客の集中や混雑、マナー違反等の課題が発生していた状態に戻すのではなく、観光客・事業者・市民がお互いを尊重しながら、持続可能な京都観光を共に創りあげていかなければなりません。

## (2) 市民等の活動例

- 東山区では、シニアクラブ会員が、「遠方から来られる方を一切道に迷わせない」をモットーに、春・秋の観光シーズンに区内4箇所において、ボランティアで観光ガイドを行っています。

また、東山区では、地域の寺社・団体・企業の協力のもと、東山区ならではの観光・交通・環境に係る課題を解決し、来訪者と区民の双方にとって快適で魅力あふれるまちづくりを推進するため、交通誘導員の配置や観光者向けトイレの設置、散策マップの発行等を行っています。

- 西京区では、大原野地域の住民等で構成する協議会によって、大原野地域の魅力を発信するための様々なイベントを実施しています。
- 観光客の増加により安全確保が難しくなり、中止が続いていたイベントが、本市が創設した、地域が主体となって観光課題の解決を図る活動に使える補助制度（地域と連携した観光課題解決等推進事業補助金）を生かして再開されました。

※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため中止している場合があります。

## (3) 関連データ

- 京都総合観光案内所利用者数（観光案内所調査による）

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
775,920人	708,952人	642,133人	96,268人

- KYOTO Wi-Fiスポット数

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
約2,200箇所	約2,200箇所	約2,200箇所	約1,900箇所